

## 支払いまでの流れ



納付書の納期限とバーコードを確認する



対象店舗のレジに納付書を提出してお金を支払う



画面のOKボタンにタッチして領収証書を受け取る

納 期 限

納 期

納付書見本

バーコード

※町税や料金の種類によっては納付書の色が違います。なお、軽自動車税はコンビニ納付が可能なハガキタイプの納付書となります。

**納付書が変わります**  
コンビニ納付の開始に伴い、納付書の様式が変わります。コンビニで納付できる納付書にはバーコードが印字され、納期ごとに1枚（つづられていない状態）の納付書になります。今まで納付書が1冊にとじられていたものも納期ごとに分かれていたものも納期ごとに分かれていて、納付の際は記載されている納期と納期限をよくお確かめの上、間違いがないようご注意ください。

# 町税などの納付がコンビニでも可能に

## コンビニで納付できる税金・料金

| 税・料金区分      | 担当課    | 問い合わせ番号       |
|-------------|--------|---------------|
| 町県民税(普通徴収分) | 税務課    | ☎096(293)3117 |
| 固定資産税       |        |               |
| 軽自動車税       |        |               |
| 国民健康保険税     |        |               |
| 保育料         | 子育て支援課 | ☎096(293)5981 |
| 介護保険料       | 介護保険課  | ☎096(293)3511 |
| 後期高齢者医療保険料  | 健康保険課  | ☎096(293)3114 |
| 住宅使用料       | 住民課    | ☎096(293)3112 |
| 公共下水道使用料    | 下水道課   | ☎096(293)5679 |
| 農業集落排水使用料   |        |               |

これまで、金融機関や役場の会計の窓口でしか納付できなかった町税や各種料金が、令和2年4月以降に発行する納付書から、全国のコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」とします）でも納付できるようになりました。

**コンビニで納付できるもの**

コンビニでの納付は、左表の町税や各種料金を納付する場合に利用することができます。納付の際は、納付書をご持参の上納付してください。コンビニでの納付には、手数料はかかりません。

ただし、次のような場合はコンビニでの納付ができませんので、これまでどおり金融機関や役場の会計の窓口で納付してください。

- 納付書にバーコードの印字がない場合
- コンビニでバーコードが読み取れない場合
- 金額、氏名その他記載事項が訂正もしくは改ざんされている場合または不明瞭な場合
- 1件当たりの納付合計金額が30万円を超える場合
- コンビニで納付できる期限を過ぎている場合（納付書の裏面をご確認ください）

## コンビニ納付Q&A

- Q** 第1期分を納付するところを、誤って第2期分を納付してしまいました。どうすればいいですか。
- A** コンビニで第2期の納付書を出されると第2期分として収納されます。コンビニでの払い戻しや納期の変更などはできませんので、納付の際は必ず納期と納期限を十分ご確認の上、納付してください。この場合、第1期分が納付されないまま納期限を過ぎてしまうと、コンビニでの納付はできなくなりますので金融機関などで納付してください。なお、第1期分が納付されないまましていると、督促状が発行されることになりますのでご注意ください。

- Q** 納付書が、納期ごとにバラバラで送られてきましたがなぜですか。
- A** コンビニでは、とじられた納付書での取り扱いはできませんので、納期ごとに1枚（単票）の納付書に変更になりました。納付の際は、納付書に記載されている納期と納期限を十分ご確認いただき、必ず納付する納付書を窓口に出してください。
- Q** 24時間いつでも納付できますか。
- A** 納付できるコンビニの営業時間内であれば、土・日・祝日でも納付することができます。ただし、コンビニで納付できる期限（納付書の裏面をご確認ください。）を過ぎてしまうと、コンビニでは納付することができませんのでご注意ください。

## 金融機関などでも納付可能

これまでどおり、金融機関や役場の会計の窓口での納付、金融機関の口座からの振替による納付も可能です。新たに口座振替を希望される人は、口座振替依頼書の提出が必要です。ご連絡ください。既に口座振替となっている場合は、改めて提出する必要はありません。

●対象となる金融機関  
肥後銀行／菊池地域農業協同組合／熊本銀行／熊本県信用組合／熊本第一信用金庫／九州内のゆうちょ銀行（沖縄県内を除く）



24

## 納付できるコンビニ

セブン-イレブン／デイリーヤマザキ／ファミリーマート／ローソン／くらしハウス／コミュニティ・ストア／スリーエイト／生活彩家／セイコーマート／タイエー／ニューヤマザキデリーストア／ハセガワストア／ハマナスクラブ／ポプラ／ミニストップ／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ヤマザキデリーストア／ローソンストア100／MMK設置店（順不同）  
※MMK設置店とはMMK端末（公共料金収納端末）が設置された公共料金の納付が可能な店舗のことです。